

平成 30 年度事業報告書
中野区放課後デイサービスセンターみずいろ

平成 31 年 3 月 31 日
特定非営利活動法人わかみやクラブ
理事長 青柳 通

1. 事業運営方針（運営上の基本的な考え方・理念）

- ・ 障害のある小学生から高校生までを対象に、安全で充実した生活の場を提供し、集団生活を通じ、楽しみながら健全育成を図りました。
- ・ 子どもの育ちを大切に、卒業後の就労や自立に向けて、放課後及び余暇を楽しみながら、軽度から重度までの障害の特性に応じたプログラムを実施しました。
- ・ 集団意識を育み、「挨拶」「言葉づかい」「集団の中での振る舞い」などを大切に、子どもたちの将来における社会参加への寄与を目的に活動を行いました。
- ・ 家庭、学校、すこやか福祉センターなど、ご本人を取り巻く関連機関との情報共有に努めました。

2. 各事業の内容

① 放課後等デイサービス事業

【運営日等】

ア 開設日：月曜日～土曜日（12月29日・30日・31日、1月2日・3日及び祝日は除く）

イ 営業時間：平日 午後1時30分～午後6時00分

学校休業日 午前9時00分～午後6時00分

サービス提供時間：平日 午後2時00分～午後6時00分

学校休業日 午前9時00分～午後6時00分

ウ 対象児：原則として、知的・発達等の障害がある小学生から高校生まで

エ 定員：28名

【年間利用実績】

営業総日数	利用総人数	平均利用人数／日	送迎総利用人数	平均送迎人数／日	備考
292日	8,150人	27.9人／日	14,841人（往復）	50.8人／日	

【運営内容】

ア 毎日の活動

- ・ 「話し合い」

子ども達のコミュニケーションの場として、また一日の流れを子ども達が把握することを目的に、ホワイトボードや写真、パネルを使用し、全員が理解できるように工夫しました。

また、集団の力を利用して、離席・逸脱行動を軽減し、一定時間の着席の練習としても機能しました。

- ・ 「全体活動」

一日のメインとなる活動、音楽、ボール遊び、散歩、調理実習など全員が参加できるプログラムを行いました。全員が楽しく能動的に活動する時間です。活動を通して、集団意識に留意し他者との関わりを育み、粗大・微細運動、身体バランスの向上などを目的に行いました。

- ・ 「自由活動」

各々が興味のある事を楽しんだり、個々に応じた楽しみを見出したりすることをねらいとしたプログラム。その日の調子によってクールダウンを試み、リズムを整えるため歩行訓練等を行うための時間として機能しました。

- ・ 「おやつ」

水分及び栄養補給を行いました。全体で挨拶をしたり、後片付けや洗い物のお手伝いをしたり生活の訓練としました。

- ・ 「さようなら」

各々が帰宅時間を意識し、帰りの準備を行いました。必要に応じて、一人帰りが目標の子どもについては、見守りから徐々に一人で帰ることができるように援助を減らしていくなど、学校・家庭と連携しての退所指導を行いました。送迎バス利用の子ども達が、どの車に乗るのかを視覚的に提示し、見通しを図りました。

- ・ その他の活動

社会参加のスキル獲得を目的として、公共交通機関を使っての一日外出を月1回程度実施しました。

イ 季節行事

- ・ 収穫祭（夏・冬 各1回）地域の方々との親睦を深め、子ども達の成長をお祝い、保護者参観日の意味合いも込めて行いました。

- ・ 卒業・進級を祝う会（3月末）

子ども達の卒業及び進級をお祝いし、保護者や関係機関との親睦を深めることを目的に行いました。

- ・ 地域まちづくり事業「HIBIKI」

地域に開かれた施設、障がいの有無に関わらず地域の方々が必要所に足を運び、子ども達と交流するためのイベントです。

ウ 交流行事

区内学童クラブ、児童館、障害者施設、他放課後等デイサービス事業所との交流を積極的に行いました。中野北部地域を中心とした交流行事を行っていましたが、対象地域を全区的にし、より大きな活動にしました。地域開放イベント「HIBIKI」を継続して開催することにより、「地域に開かれた放課後等デイサービス」のイメージを定着させました。

エ その他、啓発イベントへの参加

中野区が実施する啓発事業などに積極的に参加し、中野区民に広く寄与し、障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる事を目的とした「ノーマライゼーション」を啓発するイベント・活動を行いました。

オ 個別支援

- ・ 優先的に取り組むべき課題（短期目標）、1年位を目安に時間をかけて取り組む課題（中期目標）、将来こうあって欲しいと目指すべき全体像（長期目標）に分け、個々の課題にアプローチしていきました。手法としては、その子どもの特性に合わせ、認知行動療法、TEECH的な提示、ソーシャルスキル・トレーニングなどを軸にアプローチを組み立てました。
- ・ 土曜日は1時間～1時間半程度の個別強化学習の時間を設けました。書字、数の概念・計算、教材を用いた学習等を知能検査の結果を基に個々に特化した学習として実施しました。
- ・ 保護者との面談を年2回実施し、支援計画を確認しながら、ご家庭と共通した認識を持てるようにしていきました。
- ・ 学校長期休業期間中には、小グループに分け、宿題や作業などを行いました。また、土曜日のプログラムでは、特別支援学校からの要望により月に1～2回程度、コンビニエンスストアでの買物体験を実施しました。
- ・ 卒業後、しっかりと社会に適応できることを目標に、個別支援を行っていきました。

カ 保護者支援プログラムの実施

- ・ 地域の社会資源を把握し適宜、保護者に伝えていきました。（保護者面談の実施：年2回）相談専用の携帯電話により、24時間体制で子どものパニック時などの相談に対応することで、保護者が安心して生活できるよう支援していきました。

キ 学校との連携

- ・ 学校公開や卒業式、入学式、連合運動会など学校行事は積極的に参加し、各学校との更なる連携強化を図りました。

ク 事業所連絡会

- ・ 区内の他放課後等デイサービス事業所などと、事業所の質の向上を目指した連絡会の世話人として、事例の検討や運営方法などについて連携を深めました。

ケ ボランティアバンドでの施設間交流の実施

- ・ 指導員により結成している音楽バンドによる演奏活動を行い、施設間交流や障害児（者）への理解の啓発を積極的に図りました。

コ 各障害特性に特化した支援の提供

- ・ 日本ダウン症協会、関東PWSケアギバーズネットワークをはじめ、障害ごとに特化した支援を提供できるよう、さまざまな支援者ネットワークに参加し、専門知識を深めました。

サ 各学会への所属・実践結果の発表

- ・ 特殊教育学会、自閉症スペクトラム学会などに参加し、保護者の承諾のもと日々の実践により得られた結果及び考察の発表を行いました。

② その他の事業

【中野区一時保護事業「なないろパラソル」】

- ア 事業内容：保護者の疾病、用事等の理由により障害児を介護することが困難になったときに一時的に預かる事業。

- イ 実施日：月曜日～土曜日

ウ 時 間 : 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分

エ 対象児 : 原則として、知的・発達等の障害がある小学生から高校生まで

オ 定 員 : 1 日 2 人

【年間利用実績】

年間総利用時間	年間利用総人数	平均利用時間／人
337.0 時間	50 人	6.7 時間／人

【関係機関との連携】

ア 小学校・中学校等への入学時の申し送り

イ 高校卒業後の進路先への申し送り

ウ 教育・福祉関係機関が実施するケース会議等への参加

【知的・発達等障害児支援の理解促進】

- ・ 発達障害等の理解促進及び地域の関係機関等の支援技術向上を目的とした勉強会の実施。

3. 地域との連携

【学校】中野・練馬特別支援学校、永福学園、中野区立第四・第七中学校、区内各小学校

- ・ 個別ケース会議の参加（年 2 回程度）、職員研修として学校見学の実施、日々の送迎時の申し送りの実施、学校公開や学習発表会などの学校行事への参加を通じて、日頃から関係を作り、スムーズな連携が図れるようにしていきました。

【医療・教育機関との連携】

- ・ 月 2 回囑託医による職員への医療的アドバイスを実施しました。
- ・ 日本女子大学栄養学研究室と子どもの偏食指導などについて、合同研究を実施しました。
知的に障害のある子どもたちの食生活の実態調査、手洗い指導、調理実習での衛生管理の方法などの指導を得て共同の論文発表（小児保健研究・日本栄養改善学会）をしました。
- ・ 堀越高校コーラス同好会、鷺宮高校軽音楽部の参加により利用者と同年代の生徒との相互交流を図りました。

4. 要望・苦情等への対応

① 利用児の保護者からの意見の反映の仕方について

- ・ 保護者の方々からのご意見は、連絡ノート、保護者面談、保護者会、玄関に設置した意見箱などで募っていました。意見の中で、運営に関する事柄は理事会、保育、支援に関する事柄は指導員会議でそれぞれ検討し、法人の理念を基軸にしながらも可能な限り意見を反映させ、利用者一人ひとりのニーズにきめ細かく応えていくようにしました。

【苦情対応】

- ・ 苦情対応担当者を事業者内に配置し、法人理事長が苦情対応の責任者として、第三者委員の助言を参考に解決していく方策を実施いたしました。

【サービス評価】

- ・ サービス評価については、1年に1回、利用者（保護者）アンケートを実施するとともに、職員も同様に実施して、集計結果を職員会議にて検討しました。集計結果はインターネットのホームページにて公表しました。

5. 職員配置

① 職員配置について

職種	常勤数	非常勤数	合計	兼務内容
施設長	1人		1人	
児童発達支援 管理責任者	1人		1人	
児童指導員	5人	4人	9人	法人内他事業所と1人兼務
指導員	1人	2人	3人	
事務職員		1人	1人	
嘱託医		1人	1人	

② 職員の質の向上について（研修など）

- ・ 毎日、業務終了後に職員全員でカンファレンスを実施し、それぞれ子どもの様子、目標に向かってのアプローチなどを話し合い、共通認識を深め共通の対応ができるようにしました。
- ・ 外部講師を招いての年1回地域・関係機関に向けた研修を実施、職員も参加し幅広い知識を習得しました。
- ・ 東京都や中野区が主催している講習会、研修などに積極的に参加しました。
- ・ 全職員が適切な支援プログラムを組むための適切なアセスメント実施できるよう能力検査についての研修を受けました。

6. 施設管理

① 施設の特徴を考慮した配慮・環境に対する配慮

- ・ 光熱水費の抑制、環境への配慮を目的とし、子ども達の利用時間帯と職員のための時間帯での設定温度の変更、廊下等の消灯に努めました。
- ・ 植物を育てるなど、子ども達への環境教育に繋がる緑化活動も視野に入れた対応を心がけました。

② 運営コスト削減について

- ・ 不要な照明の消灯、時間帯による冷暖房設定時間の変更による光熱水費の抑制を行いました。
- ・ 消耗品等については、リサイクルの徹底などにより購入を抑制しました。

③ 会計面について

- ・ 会計ソフト導入して日々入力を行い定期的に会計士へ帳簿点検を依頼しました

7. 新たな事業の提案について

- ① 保護者会、保護者説明会など開催して家庭との連携を図り多様なニーズを把握しました。

② 緑野小学校エリアにおける地域活動に参加し、緑野小学校一帯の地域活性化に貢献しました。